

利用者 ID [REDACTED]

([REDACTED]) 殿

未納分及び延滞損害金をお支払頂く様本状にて勧告とし、貴殿に穩便に問題解決する意思がある場合は、当方にて合意解約(和解契約)の手続きを行えるよう手配致しましたのでご確認ください。

・情報開示請求概要(プロバイダ責任制限法第4条)

開示関係役務提供者

株式会社 FC2 日本窓口

デジタルコンテンツ管理部

貴殿([REDACTED])は FC2.com が管理する WEBContents(インターネット上における電子商取

引に基づいた有料サイト及び無料期間を設けた月額制サービス)ご登録後、無料期間終了後に正式な解約処理を行わないまま放置をされ

現在、利用料金を滞納している状態となっております。

電子商取引による利用履歴に基づき、貴殿に対して利用料金のお支払については、再三のインフォメーション内の督促通知にてお知らせしていたにもかかわらず、支払いがなく、現在多額の延滞金が発生しております。

2018年 [REDACTED]月 [REDACTED]日日現在

未納金総額

(【513,600 円】)

※遅延金等を含む

未納分及び延滞損害金をお支払頂く様本状にて勧告とし、貴殿に穩便に問題解決する意思がある場合は、当方にて合意解約(和解契約)の手続きを行えるよう手配致しましたのでご確認ください。

fc2 (下記 WEB コンテンツ一覧) に登録をしてない、利用した記憶がない、その他間違いである場合、当カスタマーセンターにご連絡を頂きましたら、登録情報の確認並びに本人確認を行うことが可能となっております。

申請された登録情報が一致し、本人確認が完了した場合のみ、【有料アカウント削除】を行うことができ、fc2 提供サービスを管理する運営元が現在発生してる遅延損害金を含む未納金全額の債権放棄をします。

債権放棄履行後、遅延損害金を含む未納金の債務は消滅し、データベースに保存されてる登録されてる一切の個人情報を抹消し、登録されましたアカウントのご利用はできませんので、注意下さい。

当該アカウントにてネットショッピングの商品、デジタルコンテンツ等が注文処理中の場合、全てキャンセルとなりますので予めご了承下さい。

=削除申請の手続き方法=

現在発生してる遅延損害金を含む未納金 【513,600 円】 の債務消滅、個人情報抹消を希望される場合、回答期限である本通知閲覧後 24 時間以内に【アカウント削除申請】と本通知に記載し、ご返信下さい。

申請のご確認が取れましたら、利用履歴およびアカウント情報の削除処理を進めてまいります。

※必ず本状が受信されたアドレスからご返信下さい。

その他のアドレスからではご本人確認が取れず申請が無効となります。

尚、このままアカウント削除による和解手続きのご返答が確認できなかった場合は債権回収三次団体への委託処分となります。

債権回収三次団体は国からの認可を受け、合法的な強制処分を執行できる機関となります。

- 1.ご口座及び給与の差押え
- 2.所有財産(ご自宅、家財、車)の競売処分
- 3.自宅への訪問及びご自宅のポスト及びドア等への督促状の貼り付け
- 4.ご親族、職場へのご連絡と代理返済の要求

を代理人弁護士を通じて法的手続きによる執行と致します。

このような事態にならないよう貴殿の速やかな対応をお願い致します。

※ご自宅訪問の際は財産物の強制没収と売却が行われます。

(テレビやパソコン、携帯電話など生活必需品以外の全ての財産物を強制売却致します)

上記のように、手続きを拒否した場合認可団体へ債権が委託され日常生活に支障をきたし、更に親族や知人にまで多大な迷惑がかかる事となります。

貴殿の速やかな対応が予期せぬトラブルを防ぎ、これ以上の請求の発生を防ぐ唯一の手段となりますのでご対応の程、お願い申し上げます。

以上

!会社概要

運営法人

FC2,INC

・本社所在地

101 Convention Center Dr.Suite 700 LasVegas,NV 89109

・設立

1999年7月20日

・代表者

CEO Hirofumi Takahashi